

# 「と思う」構文の発話機能に関する対照研究

山岡政紀（創価大学）

## 要 旨

本稿は、日本語で多用される「と思う」構文の多機能性に着目し、中国語や英語への同機能の対訳もまた多様化することを述べる。その際、「と思う」構文の用法として、先行研究が指摘した、客観的な命題に主観性（推量）を付与する「不確実表示用法」、もともと主観的な命題の主観性を明示する「主観明示用法」に加え、主観的な命題を相手に伝えるという対人的機能を担った「主観伝達用法」があることを主張する。この「主観伝達用法」の「と思う」に対応する対訳は発話機能ごとに考慮する必要があるとあり、日本語教育の学習項目としては機能シラバスにおいて分散して導入することを提案する。

**キーワード：** と思う、発話機能、対照研究、補文節、主観伝達用法

## 1. 本稿の目的と概要

日本語では、話者の主観的態度を表す手段として、引用の助詞「と」と思考動詞「思う」との組み合わせによる「と思う」を文末に付加し、命題内容を補文節として表示する「と思う」構文がしばしば用いられる。「と思う」構文は発話機能において極めて多機能的であり、他言語への対訳や他言語母語話者における日本語学習においてはそのことを留意する必要がある。そこで本稿では、「と思う」構文について発話機能ごとに対応する英語、中国語の表現との対照表の作成を意図しながら対照を行い、それを通して、各言語における発話機能の普遍性と表現形式の相違点を記述する。また、ある言語では潜在している対人配慮が別の言語では文法化する場合がある。このような実態を明らかにしていくことは対照語用論として重要である。このような作業を通して、相互的言語教育、特にコミュニケーション・アプローチのための対照文型表作成に供したい。

## 2. 「と思う」の構文構造

日本語の「と思う」構文の構造について予め整理をしておきたい。「と思う」は、常に第1人称主語と共起する。これは仁田（1985）等で示されたモダリティの人称制限に類する現象で、山岡（2000）では、文機能の命題内容条件の一つとして規定し直している。「と思う」構文の文機能は〈思考表出〉で、その命題内容条件は以下の通りである。

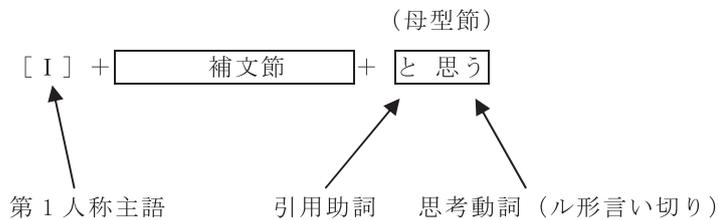
### 〈思考表出〉の命題内容条件

- ① 述語に思考動詞「思う」を用いること
- ② 引用助詞「と」を用いて補文節を取ること
- ③ 主語が第1人称動作主格であること
- ④ 時制形式が非過去であること
- ⑤ モダリティ付加辞を接続しないこと

動詞に「思う」を用いても、補文節ではなくヲ格名詞句の補語を取ると、「故郷を思う」

のように、人称制限も発生せず、文機能も〈思考表出〉ではなく〈事象描写〉となる。②はそのために命題内容条件に追加されている。

以上の内容を文型として表示すると下記のようなになる。



この構文は汎用性が高く、補文節には様々な種類（文機能）の文を取ることができるのが特徴である。

対応する思考動詞の母型節、すなわち、中国語の「我想」、英語の“I think that”は、これほど汎用的ではなく、補文節の種類が制限されるため、注意が必要である。

### 3. 「と思う」構文の多機能性と先行研究

まず、「と思う」構文の最大の特徴は独話では用いない、対人コミュニケーション専用形式であるということである。このことは仁田（1991）が「対話状況でしか使えない」と最初に指摘している。

森山（1992）はこれを受けて、談話における「と思う」の用法に、「不確実表示用法」と「主観明示用法」という二つの用法があることを指摘している。ダロウやヨウダと等価の認識様態的モダリティの一種として機能するのが「不確実表示用法」であり、もともと主観的意見である命題を主観的なものであると明示するのが「主観明示用法」である。

さらに小野（2005）は、「と思う」が聞き手に対する働きかけ機能を有することを論じている。ここでの主張を森山（1992）に位置づけるならば、第三の用法を立てる必要が生じると考える。

このような用法の種類と構文的な汎用性が相まって、発話機能における多機能性が生じる。同じ{演述}系でも、「と思う」の不確実表示用法は《報告》、《陳述》、同じく主観明示用法は《主張》の機能を持つ。それだけでなく「と思う」は、《忠告》、《依頼》、《意志表明》のような{策動}系の行為志向的な発話機能や、《謝罪》や《感謝》などの{表出}系、《進行》などの{宣言}系の発話機能にも用いられるが、その場合の用法は第三の用法に当たると考える。4.以降は日中英三言語の対照表を作成しながら、「と思う」の用法について考察する。

### 4. 各発話機能における「と思う」の日中英対照

本稿では日本語の「と思う」構文と、これに対応する中国語、英語の表現との対照表の作成を試みる。なお、中国語、英語の対訳には、発話機能の範疇名称の訳語も添えて記すことにする。

#### 4.1. {演述}系

#### 4.1.1. 《推量陳述》

日：入場者数は5000人だと思う。／たぶん／おそらく／だいたい／～ぐらい  
《推量陳述》

中：我觉得入场人数有5000人。／好象是～／我觉得～／大概 《推测陈述》

英：I think that it accommodates 5000.／I guess that～／probably／maybe／perhaps  
《guess-statement》

日本語では、母型節「と思う」を付加しない場合は確実な情報として述べる《陳述》であるのに対して、「と思う」の付加により、不確実の意味となる。

《陳述要求》（＝いわゆる《質問》）と《陳述》のペアは一つの連をなす発話機能である。その語用論的条件として下記の条件がある。

《陳述要求》・《陳述》の語用論的条件

（《陳述要求》の話者＝参与者A、《陳述》の話者＝参与者B）

① 参与者Bが当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではないこと

《陳述》である以上はこの①の条件を充たしていなければならないわけだが、その《陳述》で「と思う」を使用した場合、その命題の根拠が参与者B自身の私的なものであることを表す。参与者A側の《陳述要求》で用いられた場合も、相手である参与者Bの私的な根拠に問いかけることになる。

森山（1992）では「と思う」のこの用法を「不確実表示用法」と呼んでいる。命題の内容が客観的に検証可能なものであれば、私的な根拠によって述べられる命題の真偽は相対的に不確実になるということである。

これも《陳述》の一種には違いないが、《陳述》の様式を下位分類として限定するならば、《推量陳述》と称することになる。この場合、「たぶん／おそらく」などの副詞や「だろう／ようだ」などの文末表現といったモダリティ形式とほぼ等価な意味機能を果たすことになる。上の例文の場合は、本来意味の異なる概数表現で推量の意味を代用することもある。

#### 4.1.2. 《主張》

日：日本は規制を緩和すべきだと思う。《主張》

中：我认为日本应该放宽限制。／日本应该放宽限制。／我想日本应该放宽限制。  
《主张》

英：I think that Japan should deregulate.／I insist that Japan should deregulate.／  
Japan surely should deregulate. 《insistence》

《主張》と《陳述》の違いは、《主張》は命題内容がもともと真偽不確実であって、個人によって当然見解が異なると見られているような命題であるという特徴が《陳述》に累加されている点である。従って、《主張》には以下のように、語用論的条件②が累加されている。

《主張要求》・《主張》の語用論的条件

（《主張要求》の話者＝参与者A、《主張》の話者＝参与者B）

① 参与者Bが当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではないこと

② 当該命題は参与者の立場によって異なるものであること

このような条件の充足を必要とする《主張》において「と思う」を用いた場合は、命題内容はもともと私的なものであって、命題の真偽は客観的に検証不可能であるから「と思う」を付加してもしなくても意味はほとんど変わらない。森山（1992）ではこのような「と思う」の用法を、主観明示用法と呼んでいる。

#### 4.1.3. 《賞賛》

日：あの人はとても立派だと思う。《賞賛》

中：我觉得你很了不起。/我认为～ 《赞扬》

英：I would like to praise the person for his great contribution. 《praise》

《賞賛》とは対人的要素（積極的ポライトネス）が加わった、一種の《主張》である。《主張》の語用論的条件である①②に、新たな条件③④が累加されたものが、《賞賛》の語用論的条件となる。

《賞賛要求》・《賞賛》の語用論的条件

（《賞賛要求》の話者＝参与者A、《賞賛》の話者＝参与者B）

- ① 参与者Bが当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではないこと
- ② 当該命題は参与者の立場によって異なるものであること
- ③ 当該命題は参与者Aまたはその所有物に関するものであること
- ④ 参与者Bが述べる当該命題は参与者Aにとって望ましいものであること

積極的ポライトネスの語彙が文法化されている場合は、《主張》と異なる形式になる。英語がこれに当たる。要するに積極的ポライトネスを明示する言語文化であるということである。従って、英語の《賞賛》においては、I think that は使えない。

## 4.2. [策動] 系

### 4.2.1. 《忠告》

日：もっと勉強した方がいいと思う。《忠告》

中：（我认为）你要更加努力学习才行。／（我想）你最好更加努力学习才行。《劝告》

英：You had better to study more eagerly. 《admonition》

《忠告》の語用論的条件を、これと連をなす《履行》と合わせて示すと、以下のようになる。

《忠告》・《履行》の語用論的条件

（《忠告》の話者＝参与者A、《履行》の話者＝参与者B）

- ① 当該行為が参与者Bの意志によってなし得る行為であること
- ② 通常の事態の進行において参与者Bが当該行為を実行するのは自明ではないこと
- ③ 参与者Bによる当該行為の実行は参与者B自身にとって義務であること

このように《忠告》は〔策動〕系の発話機能ではあるが、日本語においては《主張》の命題内容を相手の義務に関する内容に特化することで、結果的に聞き手に働きかける〔策動〕系となっている。従って、《忠告》における「と思う」は森山（1992）の用語で言えば、主観明示用法に当たると考えてよい。

これはあくまでも話者の判断として相手の義務を《忠告》するものであって、客観的・普遍的事実として述べるものではないという立場を表している。つまり、これは一方的な

押し付けにならないようにするため、相手にとって一応の逃げ道を残すというある種の配慮であると言える。従って、この場合の「と思う」は配慮表現と見なすことができる。

小野（2005）では、「と思う」はその判断の共有を参与者Bに働きかける機能がある、としている。つまり、参与者Aの判断を参与者Bにも共有させようという対等的なコミュニケーションのマーカ―ということになる。その証拠に、直接的な対動である《命令》を「と思う」で受けることはできない。

もっと勉強しろ（\*と思う）。

このように、日本語の《忠告》が間接的な対動（directives）であるのに対して、中国語や英語における《忠告》は、直接的な対動であり、「と思う」に相当する母型節が不要である。

#### 4.2.2. 《依頼》

日：読んで頂きたいと思う。（間接的） 《依頼》

日本語の《依頼》に「と思う」が現れるのは、上記のような用例である。これは〈願望表出〉系依頼表現に「と思う」節を付加したものだが、「と思う」を付加してもしなくても、《依頼》として機能し得るが、「と思う」がない場合は、{表出}に分類される独話的な《願望表出》である可能性もあるのに対し、「と思う」の付加によって相手への働きかけが明確になり、{策動}に分類される《依頼》としての性格が前面に出る。例えば、国語の教師が生徒に「教科書を読んでいただきたいと思います」と言うような、《命令》に移行した発話にも「と思う」は現れやすい。

これは、森山（1992）の不確実表示用法とも主観明示用法とも異なるもので、本稿では、「主観伝達用法」と呼ぶことにしたい。三種の別を整理すると、以下のようになる。

[不確実表示用法] 補文節の命題は真偽値を有するが、「と思う」の付加によって真偽が不確実であることを述べる用法⇒ダロウに置き換え可能

[主観明示用法] 補文節の命題が真偽値の定まらない主観的命題であることを、「と思う」の付加によって明示する用法。

[主観伝達用法] 補文節の命題が主観的命題であることが語彙・形態的に既に明示されており、「と思う」の付加は、それを聴者に伝達する働きを担う。

ここでも、小野（2005）における、「と思う」が参与者Aの判断の共有を参与者Bに働きかける機能と同種の機能が働いていると見ることができる。

語用論的条件の観点から言えば、下記の《依頼》・《協力》の語用論的条件の中に、参与者B側の意志や権限によって条件の充足が左右される項目が並んでいる。「と思う」の付加によって参与者Bへの働きかけが強まるということは、すなわち、参与者Aが参与者Bに関する語用論的条件の共有を働きかけることを意味する。

《依頼》・《協力》の語用論的条件

（《依頼》の話者＝参与者A、《協力》の話者＝参与者B）

- ① 当該行為が参与者Bの意志によってなし得る行為であること
- ② 通常の事態の進行において参与者Bが当該行為を実行するのは自明ではないこと
- ③ 参与者Bによる当該行為の実行は参与者B自身の権限に基づくこと
- ④ 参与者Bによる当該行為の実行は参与者Aに利益をもたらすこと

⑤ 参与者Bが当該行為を実行することを参与者Aが欲していること

このように《願望表出》が相手への働きかけによって《依頼》の機能に移行したものは、その分、間接的な依頼表現であると言えることができる。他の日本語の依頼表現や中国語・英語の依頼表現も見てみよう。

日：読んで頂きたいと思います。（間接的）／

読んで頂ければと思います。（補文節が言いさし＝間接的）／

読んでください。（直接的）／読んで頂けませんか。（直接的） 《依頼》

中：我想让你给我读一读。（間接的）／请你给我读一读。（直接的） 《请求》

英：I hope you to read them.（間接的）／I request you to read them.（直接的） 《request》

このように、中国語の「我想」や英語の“I hope”も、それぞれの言語における間接的な依頼表現のマーカールと見ることができる。

#### 4.2.3. 《意志表明》

日：遊びに行きたいと思う。（間接的）／遊びに行こうと思う。（間接的）《意志表明》

この種の発話における「と思う」の用法は、典型的な主観伝達用法である。というのも、これらから「と思う」を削除して補文節のみとすると、「遊びに行きたい」「遊びに行こう」という、独話あるいは心内発話を文字化したものとなり、その意味は「願望」あるいは「意志」である。しかし、「と思う」を付加することで聴者への伝達となり、責任が発生して《意志表明》となるのである。このことを図式化すると次のようになる。

参与者B「動詞＋たい」＝心内（独話）の願望

参与者B「動詞＋たい＋と思う」＝参与者Aに対する責任発生→《意志表明》

参与者B「動詞＋う」＝心内（独話）の意志

参与者B「動詞＋う＋と思う」＝参与者Aに対する責任発生→《意志表明》

一方、動詞のル形を述語とする〈意志表出〉文を用いた直接的な《意志表明》に「と思う」を付加すると、自分のことであっても他人事のような曖昧な予想となる。

日：遊びに行きます。（直接的）《意志表明》

[ I ] 遊びに行くと思う。《主張》

これは不確実表示用法である。したがって、「と思う」を付加によってはっきりと意志が伝達される場合と、逆に「と思う」の付加によって意志がぼやけて不確実になる場合と、同じ「と思う」が正反対の機能を発揮するという大変興味深い例である。

以上の現象を語用論的条件の観点から見てみよう。

《意志要求》・《意志表明》の語用論的条件

（《意志要求》の話者＝参与者A、《意志表明》の話者＝参与者B）

① 当該行為が参与者Bの意志によってなし得る行為であること

② 通常の事態の進行において参与者Bが当該行為を実行するのは自明ではないこと

独話・心内発話としての「意志」は、これらの語用論的条件の共有を必要としないが、コミュニケーションにおける《意志表明》としての発話機能を持つためには、これらの語用論的条件を会話参与者が共有することが必要となる。「と思う」の付加はその機能を有していると言える。これは断定的な「遊びに行きます」に比べて間接的な分、相手への配慮になる。従って、自分の《意志表明》が相手に何かしらの負担を与える可能性があるとき

は、「遊びに行きます」よりも「遊びに行きたいと思います」の表現の方が選択される。

中国語、英語との対照は以下の通りである。

中：我要去外面玩儿。（直接的）《表明意志》

英：I am going to go out to enjoy my vacation.（直接的）《manifest-volition》

中国語の「我想～」、及び、英語の”I think that”では《意志表明》の発話はできない。つまり、《意志表明》における「と思う」は直訳できないということである。また、”I want to～”でも《意志表明》にはならず、《願望表出》にとどまることにも注意が必要である。”I would like to～”ならば《意志表明》となる。

また、配慮表現の観点から言えば、中国語、英語には、この構文の「と思う」に相当する配慮表現がないということになる。

### 4.3. {表出} 系

#### 4.3.1. 《謝罪》

日：誤解して申し訳ないと思う。《謝罪》

中：非常抱歉产生这样的误解。／我觉得很抱歉。《道歉》

英：I apologize to you for our misunderstanding. 《apology》

日本語で「と思う」が付加しない「申し訳ない。」はそのまま心情を表出した表現となるが、「と思う」を付加することによって、「申し訳ない」を含む命題部分が心内の心情、「と思う」が相手に対する伝達態度と、両者が分化されることになる。従って、この「と思う」は、主観伝達用法である。

中国語の「我想～」、及び、英語の”I think that”は《謝罪》の発話に用いることができない。

#### 4.3.2. 《感謝》

日：お礼を言いたいと思う。／ありがたいと思う。《感謝》

中：我想表示我的感谢之情。／我表示感谢。 《感谢》

英：I wish express my gratitude.／I would like to express my gratitude. 《gratitude》

これも《謝罪》と同様で、「と思う」を添えることによって、命題部分が心内の心情、「と思う」が相手に対する伝達態度と分化される。したがって、これも主観伝達用法ということになる。

中国語では、上記のように「我想～」を用いた《感謝》の表現が存在するが、英語の”I think that”は《感謝》の発話に用いることができない。

### 4.4. {宣言} 系

#### 4.4.1. 《進行》

日：会議を始めたいと思います。 《進行》

中：我们开始开会吧。 《進程》

英：I declare this conference open. 《proceeding》

これは権限を有する司会者あるいは議長が会議の開会を宣言する発話である。{宣言}系共通の語用論的条件は「参与者Bによる当該発話が行為の実行となるような権限が参与

者Bに与えられていること」だが、司会・議長に任じられていることがこの条件を充たす。なお、《進行》については、斉藤幸一（2011）が語用論的条件などを考察している。

この種の典型的なタイプの文機能である〈遂行〉文「会議を始めます」だけでなく、それに「～たいと思う」を付加した上記の文もこの条件下で同じ発話機能を発動する。

これは「遊びに行きたいと思う」《意志表明》の応用と言える。つまり、「と思う」を付加しない「会議を始めたいです。」は《願望表出》であって「開会宣言」とはならないが、「と思う」を付加することで態度表明機能を獲得し、{宣言}系の発話機能を発動する。したがって、この「と思う」も主観伝達用法である。

「と思う」の付加は、文字通りには権限を行使せず、願望表出を装って他の出席者と協調しながら会を進行させようとするもので、一種の配慮表現であると言える。

この原理は{宣言}系の他の発話機能に対しても概ね適用できる。例えば、新生児の両親から子どもへの命名を委託されて権限を有する名付け親は〈遂行〉文で「この子を翔太と名付けます」と言ってよいのだが、「この子を翔太と名付けたいと思います」と言っても《命名》は成立する。むしろ権限を誇示しない配慮表現として、より好んで用いられると言えるだろう。

## 5. まとめ

「と思う」の用法として、森山（1992）の不確実表示用法、主観明示用法に加えて、本稿では主観伝達用法を指摘した。各用法と発話機能の対応関係を整理すると次のようになる。

- ①不確実表示用法 《陳述》《報告》→「我想」"I think that"にほぼ対応。
- ②主観明示用法 《主張》《賞賛》《忠告》等→発話機能ごとに対応する表現が異なる。「我想」"I think that"とも多くの場合不可、一部で使用可。
- ③主観伝達用法 《依頼》《謝罪》《感謝表明》《謝罪》《進行》等→発話機能ごとに対応する表現が異なる。「我想」は多くの場合不可、一部で使用可。I think that は全く使えない。

日本語教育においては、構文シラバスにおいて形式としての「と思う」構文を学習項目としたのでは、こうした「と思う」構文の多機能性を習得しにくいので、機能シラバスにおいて該当する各発話機能に分散させ、「と思う」の付加が必須かどうか、必須でない場合、付加が可能かどうか、それぞれの機能ごとに明確にしていくことが望ましいと考える。

以上の考察をもとに、「と思う」構文を基準とした発話機能の日中英対照表を作成したので、次頁に掲示する。

(表) 「と思う」構文を基準とした発話機能の日中英対照表

発話機能		日本語	中国語	英語
{演述}	《推量陳述》	入場者数は 5000 人 だと思ふ。 《推量陳述》	我觉得入场人数有 5000 人。《推测陈述》	I think that it accommodates 5000. 《guess-statement》
	《主張》	日本は規制を緩和す べきだと思ふ。 《主張》	我认为日本应该放宽 限制。／日本应该放宽 限制。／我想日本应该 放宽限制。《主张》	I think that Japan should deregulate.／I insist that Japan should deregulate. ／Japan surely should deregulate. 《insistence》
	《賞賛》	あの人はとても立派 だと思ふ。《賞賛》	我觉得你很了不起。 《赞扬》	I would like to praise the person for his great contribution. 《praise》
{策動}	《忠告》	もっと勉強した方が いいと思ふ。《忠告》	(我认为) 你要更加努 力学习才行。／(我想) 你最好更加努力学习 才行。《劝告》	You had better to study more eagerly. 《admonition》
	《依頼》	読んで頂きたいと思 います。／読んで頂 ければと思います。 《依頼》	我想让你给我读一读。 ／请你给我读一读。 《请求》	I hope you to read them. ／I request you to read them. 《request》
	《意志表明》	遊びに行きたいと思 います。《意志表明》	我要去外面玩儿。 《表明意志》	I am going to go out to enjoy my vacation. 《manifest-volition》
{表出}	《謝罪》	誤解して申し訳ない と思ふ。《謝罪》	非常抱歉产生这样的 误解。／我觉得很抱 歉。《道歉》	I apologize to you for our misunderstanding. 《apology》
	《感謝》	お礼を言いたいと思 います。／ありがた いと思ふ。《感謝》	我想表示我的感谢之 情。／我表示感谢。 《感谢》	I wish express my gratitude.／I would like to express my gratitude. 《gratitude》
{宣言}	《進行》	会議を始めたいと思 います。《進行》	我们开始开会吧。 《進程》	I declare this conference open. 《proceeding》

## 参考文献

- 小野正樹 (2001) 『「ト思う」述語文のコミュニケーション機能について』『日本語教育』110号  
日本語教育学会
- (2005) 『日本語態度動詞文の情報構造』ひつじ書房
- 斉藤幸一 (2011) 「発話機能としての《進行》に関する一考察」『日本語コミュニケーション論集』第1号 (本誌)
- 仁田義雄 (1985) 「主格の優位性——伝達のムードによる主格の人称指定——」『日本語学』第4巻第10号 明治書院 39-52
- (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 森山卓郎 (1992) 「文末思考動詞『思う』をめぐって——文の意味としての主観性・客観性——」『日本語学』第11巻第9号 明治書院 105-116
- 山岡政紀 (2008) 『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010) 『コミュニケーションと配慮表現』明治書院
- 山岡政紀・李奇楠 (2004) 「依頼表現の日中対照研究」『日本語言文化研究』第五輯 北京大学日本文化研究所・北京大学日本語言文化系編 学苑出版社 131-160
- (2007) 「謝罪表現の日中対照研究」『村木新次郎教授還暦記念論集』趙華敏他編 学苑出版社 224-236
- 徐昌華 (1988) 『簡明日語句法』商務印書館
- 徐昌華・李奇楠 (2001) 『現代日語間接言語行為詳解』北京大学出版社
- 李奇楠 (1998) 「論日語中的感覺動詞——“思う、考える”和“知る、分かる”」『日本語言文化論集』第一輯 北京大学出版社 90-100
- (2007) 「关于“识解”」『日本語言文化研究』第七輯 北京大学日本文化研究所・北京大学日本語言文化系編 学苑出版社 171-184
- Austin, J.L. (1962) *How to Do Things with Words*: Oxford University Press, Oxford.
- Brown, P. & S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge University Press.
- Grice, H.P. (1989) *Study in the Way of Words*, Harvard University Press. (邦訳: 清塚邦彦訳 (1998) 『論理と会話』勁草書房)
- Searle, J. (1979) *Expression and Meaning*, Cambridge University Press.

(山岡政紀、創価大学文学部教授、myamaoka@soka.ac.jp)